

# 子育てコミュニティ ～仲間を見つけよう～



楽しみながら子育てしましょう。

市では、親子が気軽に遊び交流できる場を提供しています。また、子育てに関する相談や講習などを実施しています。

## 地域子育て支援センター きっずプラザあおい

就学前のお子さんとその保護者の方が気軽に遊び集える、近隣では珍しい公園併設型の施設です。

- 場 所 佐間1-11-3 ☎553-5701
- 利用日時 午前8時30分～午後5時  
(12月29日～1月3日を除く毎日)  
※火曜日は屋外公園のみの利用可



きっずプラザあおいでは、こんなことをしています。

- ▼お話を楽しもう
- ▼お父さんサロン
- ▼つくってみよう
- ▼栄養相談
- ▼子育て相談
- ▼保健師なんでも相談

## 地域子育て支援センター なごみ

おおむね3歳までのお子さんとその保護者が気軽に遊べる場を提供しているほか、子育て相談なども実施しています。

- 場 所 佐間3-20-3(和光保育園内) ☎553-6333
- 利用日時
  - ▼遊びの広場 月～金曜日 午前9時～正午
  - ▼子育て相談 月～金曜日 午後1時～3時



## 子育て談話室たんぽぽ

行田市民生委員・児童委員連合会が、お子さんをお預かりし、子育て中の仲間どうしの交流や、育児のアドバイスを受けられる「子育て談話室」を開催しています。

- 場 所 酒巻1737-1(総合福祉会館「やすらぎの里」) ☎557-5400
- 対 象 市内の0歳～乳幼児を持つ保護者
- 日 時 やすらぎの里へ問い合わせください。
- 参 加 費 100円
- 定 員 先着30名 ※託児所があります。



## つどいの広場

親子が自由に遊び、他の親子と交流できる施設で、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が対象です。事前予約や申込みの必要ありませんので、お気軽にお越しください。

名称	場所	電話	曜日	時間
はすのこ	児童センター内 (コミュニティセンターみずしろ3階)	☎553-2108	火・木・土	午前10時～午後3時
ひがし	東第二学童保育室 (東小学校敷地内)	☎556-5231	月・水・金	午前9時～午後2時
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	☎557-0977	月・水・金	午前9時～午後2時
さくら	さくら第一学童保育室 (桜ヶ丘小学校敷地内)	☎552-0556	月・水・金	午前9時～午後2時
さきたま	埼玉学童保育室 (埼玉小学校敷地内)	☎559-2500	火・水・木	午前9時～午後2時

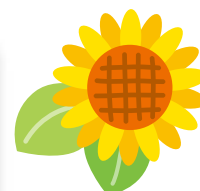
※国民の祝日等に重なる日はお休みです。

※小学校の長期休業期間中は、場所が変更になる場合があります。

## 児童センター

乳幼児から18歳までのお子さんが自由に利用できる施設で、お子さんの健康増進や豊かな情操を育みます。

- 場 所 本丸5-10 ☎554-5706
- 対 象 18歳未満(乳幼児は保護者同伴)
- 利用時間 午前10時～午後5時30分
- 休 所 日 毎週水曜日及び毎月第3日曜日、  
国民の祝日(こどもの日を除く)、  
年末年始(12月29日～1月3日)



### 児童センターではいろいろな活動をしています

#### つくしんぼクラブ

- 対象 1・2歳児
- 内容 親子で活動します。



#### おひさまクラブ

- 対象 障がいのある幼児・児童
- 内容 運動などをします。



#### 英語クラブ

- 対象 小学生



#### 将棋クラブ

- 対象 小学生



#### 【各種行事】

- ひなまつり  
ひな人形などを制作し、  
ひなまつりを開催します。
- セタ  
セタ飾りを制作します。
- クリスマス会
- ハロウィン

# 子育て特典



## 浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業

第3子以降のお子さんの誕生を祝い、「子育てハッピー券」(児童1人当たり18,000円)をお祝いの品として贈呈します。事業の協賛店舗で、好きなお祝いセットと交換してください。

### ●対象となる保護者

次の要件をすべて満たす保護者が対象となります。

第3子以降のお子さん  
が誕生したとき、18歳  
未満のお子さんを2人  
以上養育していること

第3子以降のお子さん  
が誕生したとき、本市  
の住民基本台帳に登録  
されていること

市民税を完納している  
こと

### ●協賛店舗やお祝いセットの内容

本事業にご協力いただいている協賛店舗には、協賛ステッカーが掲示されており、そのステッカーに提供するサービス内容が記載されています。

各店舗では、オリジナリティあふれるお祝いセットをそろえています。

協賛店舗の一覧などは、ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。



## 浮き城のまち・子育てジョイ事業

小学校6年生までのお子さん連れ家族が、協賛ステッカーを掲げる市内の協賛店舗・協賛施設を利用した際に、店舗・施設が提供するサービスを受けることができます。

### ●協賛店舗や優待の内容

協賛店舗などには、協賛ステッカーが掲示されており、そのステッカーに提供するサービス内容が記載されています。また、ホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。



## 埼玉県子育て家庭優待制度「パパ・ママ応援ショップ事業」

埼玉県では、子育て家庭を応援するため、県内の協賛店で優待カードを提示すると割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ」制度を行っています。

協賛店には協賛ステッカーやポスターが掲示されており、そのステッカーやポスターに提供するサービスが記載されています。

### 対象者

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子さんまたは妊娠中の方がいる家庭（協賛店により対象が異なる場合があります）

### 優待カードの入手方法

#### ●スマートフォンアプリ版優待カード

スマートフォンをお持ちの方は、埼玉県スマホアプリ「ポケットブックまいたま」内で、「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を取得することで、優待カードの画面を表示することができます。

#### ●紙の優待カード

子ども未来課で配布しています。



「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも利用できるようになりました（一部例外を除く）。優待カードが利用できる店舗には、目印として、右のロゴマークのステッカーが貼られています。



●最新の県内協賛店舗の情報は、「埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」で検索が可能です。  
(<https://www.saitama-support.jp/>)

### 子どもの命を守るチャイルドシート

家族みんなでのドライブは楽しいものです。でも自動車の運転中、いつ急ブレーキを踏むことになるか、いつ後方から追突されるかは誰にも予想できません。お子さんを交通事故の衝撃から守るために、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

- 子どもの成長に合わせたチャイルドシートを使用しましょう
- チャイルドシートの取付方法を確認し、正しく取り付けましょう

6歳未満の幼児は法律によりチャイルドシートの着用が義務づけられていますが、6歳になっても身長が140cmになるまでは、なるべくジュニアシートを使用するようにしましょう。

### 「いかのおすし」を教えよう

小学校に入ると、通学路など子ども同士で移動することが増えてきます。お子さんを事故や事件から守るため、「いかのおすし」を教えましょう。お子さんが出かけるときは、防犯ブザーを持ち歩くようにするのもいいかもしれませんね。

- 「**いか**」= いかない（知らない人についていかない）
- 「**の**」= のらない（知らない人の車に乗らない）
- 「**お**」= おおごえをあげる（「助けて！」と大声を上げる）
- 「**す**」= すぐに逃げる
- 「**し**」= しらせる（周囲の大人に何があったか知らせる）



# 病児・病後児保育



## 病児・病後児保育

小学校3年生までのお子さんが、病気の「回復期」または「回復期に至らない場合」であって、保護者の就労などにより家庭における育児が困難な場合、一時的にお預かりします。

- 施設 病児保育所「げんきキッズ」(小見1401-1)  
☎ 090-8111-8751  
FAX 580-7583
- 対象児童 乳幼児から小学校3年生までのお子さん
- 保育時間等 月～金曜日 午前8時～午後6時  
※土曜日、日曜日、祝日、お盆及び年末年始を除く。
- 利用料金 2,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)



### 利用方法

#### 1 利用登録

利用登録(登録無料)を事前に行ってください。  
預ける当日でも登録できます。

#### 2 受診

小児科・主治医を受診し、病児・病後児保育利用者登録書の医師の確認欄に所見を記入してもらってください。



申請書を見せて  
ください。  
サインします。

なるべく、  
前日までに  
予約してください。

#### 3 前日予約

前日までに予約をしてください。  
当日も空きがあればお受けしますが、必ず事前に電話連絡をしてください。

### 持ち物

- 利用申請書
- 印鑑
- 健康保険証
- 子ども医療費受給資格証のコピー
- 薬(医師の処方した薬のみ)
- 薬の説明書
- 着替え2組(下着も含む)
- ハンドタオル2枚
- 汚れ物を入れるビニール袋2枚
- お弁当(症状に合わせたもの)
- おやつ代(飲み物代含む)  
※お子さんに食物アレルギーがある場合、おやつなどを持参していただく場合があります。
- ミルクと哺乳瓶
- オムツとおしりふき



乳幼児のみ

#### 4 入所

入所時に利用料金の支払い及び申請書を提出してください。

# ショートステイ等



## ショートステイ・トワイライトステイ事業

年齢区分		生後6週間～2歳未満	2歳～18歳未満	
施設		長澤家庭保育室 駒形2-11-11 ☎554-2539	児童養護施設「ケヤキホーム」 真名板2027 ☎559-3531	
ショートステイ	支援内容	保護者が疾病などの理由により、家庭におけるお子さんの養育が困難になった場合、お子さんを一時的にお預かりします。		
	利用期間	原則7日以内(延長可)		
	費用	生活保護世帯	無料	
		市町村民税非課税世帯	4,500円	2,300円
		その他の世帯	9,000円	4,650円
トワイライトステイ	支援内容	保護者が残業などの理由により、家庭におけるお子さんの養育が困難になった場合に施設でお子さんを預かり、夕食の提供などを行います。		
	利用期間	原則6か月以内(延長可) 午後10時まで		
	費用	生活保護世帯	無料	
		市町村民税非課税世帯	1,000円	370円
		その他の世帯	2,100円	750円

※定員があるため、事前に施設に問い合わせください。

※利用する場合は、子ども未来課に申請書を提出してください。

## ファミリー・サポート・センター

育児の援助をしてくれる方及び育児の援助を受けたい方を会員として、会員間による育児の相互援助活動を支援します。

- 対象児童 生後6か月～12歳までのお子さん
- 支援内容
  - ・保育所、幼稚園、小学校及び学童保育室などの開始前・終了後のお子さんの預かり
  - ・保育所、幼稚園、小学校及び学童保育室などへの送迎
  - ・冠婚葬祭やその他外出の際のお子さんの預かり
- 援助時間等
  - ・月曜日から金曜日
    - 午前7時～午後7時 30分当たり350円
    - 上記の時間外 30分当たり400円
  - ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 30分当たり400円

※その他、連絡手数料(1回100円)がかかります。



●会員登録が必要です  
登録の申込みや問い合わせは、  
行田市社会福祉協議会  
(☎550-7620)または子ども未  
来課にご連絡ください。

1 妊娠・出産

2 健診・予防接種

3 支援・助成

4 保育所・幼稚園

5 小学校・教育

6 子育てに悩んだら